

練馬支部会報

令和2年度【初夏号】

(公社)全日本不動産協会 東京都本部
(公社)不動産保証協会 東京都本部
練馬支部 支部長 阿波 康則
広報委員長 栗原 重信

初夏の日差しがまぶしい季節になりました。貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。今後とも皆様のお力になれるよう執行部も考えております。また執行部に対してご意見、ご要望がございましたら支部事務所までご一報いただければ幸いです。

◎練馬支部執行部より

令和2年度 第36回練馬支部定時総会 令和2年度日政連年次大会 全国不動産協会 練馬支部 第5回 定時総会 について

今年度の定時総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、会場での総会の開催は行わず、議案書の発送を正会員事務所の会員の皆さまに送付して、内容の確認をしていただきました。

全日・日政連に関しては決議事項が無かった為、議案書の送付のみとし、決議事項のあるTRA支部総会については、会場に招集せず議決権行使の方法により総会の決議を取ることとなりました。

TRA正会員の皆さまの議決権行使書の提出を頂くことができ、正会員数の過半数の賛成（承認）を頂くことができました。ご協力ありがとうございました。

(報告)

TRA 正会員数 252社 議決権行使書 総数 152社

以上の結果をもちまして、TRAの決議事項は承認されました。

◎支部事務所より

昨今、日本国内をはじめ世界中で「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大を懸念して、日常生活にたくさんの制限が課され困難な状況が続いております。5月14日(木)には緊急事態宣言が解除された県もありますが、依然として東京都は緊急事態宣言措置となっております。

東京都本部からの「新型コロナウイルス感染症対策」のお知らせがありました。日常生活のなかで対策できる事がまとめられています。ご参照ください。

1 対策のポイント

～手洗い、せきエチケット、消毒～

(1) 手洗い

流水と石けんによる手洗いを、こまめに行いましょう。

(2) せきエチケット

せきをする場合には口や鼻をティッシュで覆うなどの「せきエチケット」を守りましょう。

まわりの人への感染予防するため、マスクを着用し、人が多く集まる場所への外出は避けましょう。

(3) 消毒

ドアノブなどの手指がよくふれる場所は、消毒剤をひたしたペーパータオル等によるふき取り消毒を行いましょう。

2 相談窓口（コールセンター）【東京都福祉保健局】

電話番号：03-5320-4509

(対応時間) 9時から21時まで(土、日、休日を含む)

(対応内容) 感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、新型コロナウイルス関連肺炎に関する相談

いちにちも早く事態が収束し今までの日常が戻り、支部事業が再開されることを役員一同願っております。会員の皆さまも体調には充分注意してこの困難な局面を乗り越えましょう。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

練馬支部事務局

電話 03-5912-0733

FAX 03-5912-0734

